

平成24年2月16日開催

石狩市教育委員会会議（2月定例会）資料

<議 案>

- 2 平成24年度教育行政執行方針について（非公開）
- 3 平成24年度主要施策の概要について（非公開）
- 4 石狩市民図書館条例の一部改正について（非公開）

<協議事項>

- 1 聚富中学校の将来の方向性について（当日配付）

<報告事項>

- 1 いじめ実態把握調査結果について P 9～P 10

石 狩 市 教 育 委 員 会

< 報告事項 1 >

■ いじめ実態把握調査結果について

1. 11月アンケート実施児童生徒数

5,111人（小学校 3,397人、中学校 1,714人）

2. 4月から11月アンケート実施日まで、いじめられたことがあると答えた児童生徒数

405人（小学校 343人、中学校 62人）

※5月アンケート実施時 434人（小学校 362人、中学校 72人）

○学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	合計
5月	47	90	68	56	68	33	362	29	26	17	72	434
11月	48	59	69	66	66	35	343	37	18	7	62	405

○いじめの内容（重複あり）

悪口をいわれる	245件
たたいたり、けられたりする	150件
仲間はずれや無視をされる	135件
持ち物をかくされたり、いたずらされる	75件
その他	37件
メールやインターネット	13件

計 655 件

3. 4月から11月アンケート実施日まで、いじめられているのを見たり聞いたりしたことがある児童生徒数

1,060人（小学校 879人、中学校 181人）

※5月アンケート実施時 1,162人（小学校 1,036人、中学校 126人）

4. 学校がいじめと認知した件数（4月～12月まで）

41件（小学校25件、中学校16件）

※6月確認時 28件（小学校21件、中学校7件）

○学年・男女別内訳

小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	合計
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0	0	0	2	2	5	5	3	3	0	3	2
13	12	6	1	2	4	1	2	9	7	22	19

○いじめの内容（重複あり）

冷やかしからい、悪口	33件
仲間外れ、無視	9件
軽くぶつかられたり、叩かれる	5件
パソコンや携帯電話での誹謗中傷	3件
金品を隠されたり、盗まれたり、壊される	2件
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる	1件
その他	1件

計 54 件

< 報告事項 1 >

5. 学校が認知したいじめの現在の状況

- ・解消 39件
- ・一定の解消が図られたが継続支援中 1件
- ・解消に向けて取組中 1件

6. 見たり、聞いたりした「いじめ」をやめさせようとしたか

設 問	小学生	中学生
・やめさせようと注意、相談をした	45%	24%
・やめさせようと思ったが、できなかった	44%	47%
・何もしなかった	11%	29%

7. いじめはどんな理由があっても許されないことだと思うか

設 問	小学生	中学生
・許されないと思う	74%	72%
・許されないとは思わない	8%	8%
・よくわからない	18%	20%

8. いじめられた時、相談をする相手

	1	2	3
小学校1～4年生	父や母	学校の先生	友人
小学校5～6年生、中学1年生	父や母	友人	学校の先生
中学生2～3年生	友人	父や母	学校の先生

<協議事項 1>

聚富中学校の将来の方向性について

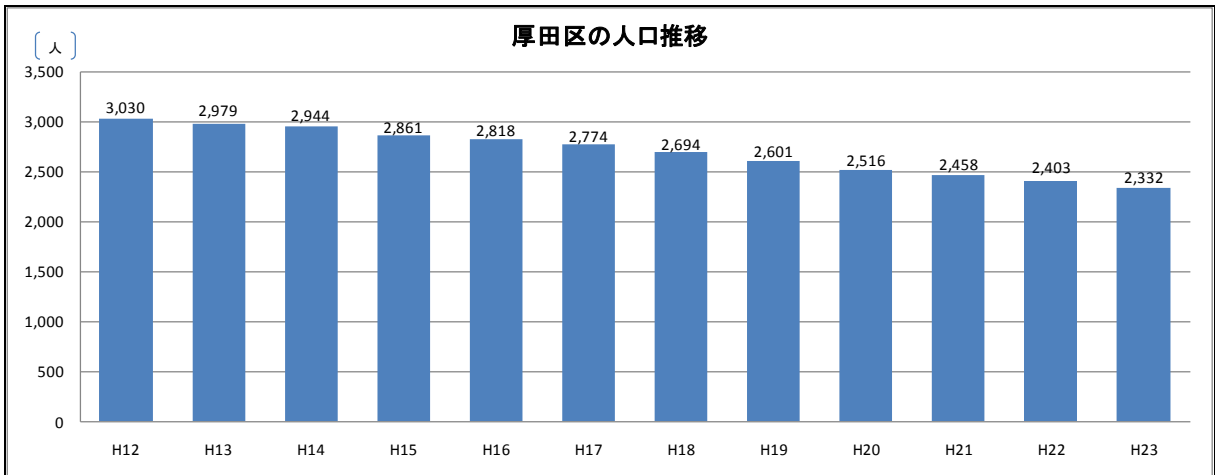
資料 1 厚田区内の人口推移と今後の見込み

①平成 12 年度から 23 年度までの状況

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人口（人）	3,030	2,979	2,944	2,861	2,818	2,774	2,694	2,601	2,516	2,458	2,403	2,332
対前年比（％）		98.3%	98.8%	97.2%	98.5%	98.4%	97.1%	96.5%	96.7%	97.7%	97.8%	97.0%

※ 人口は、石狩市（厚田村）住民基本台帳の数値を掲載。（毎年度 9 月末現在）

※ 対前年比 H18～H23 までの 6 カ年平均値は 97.1%。



②今後の推計人口

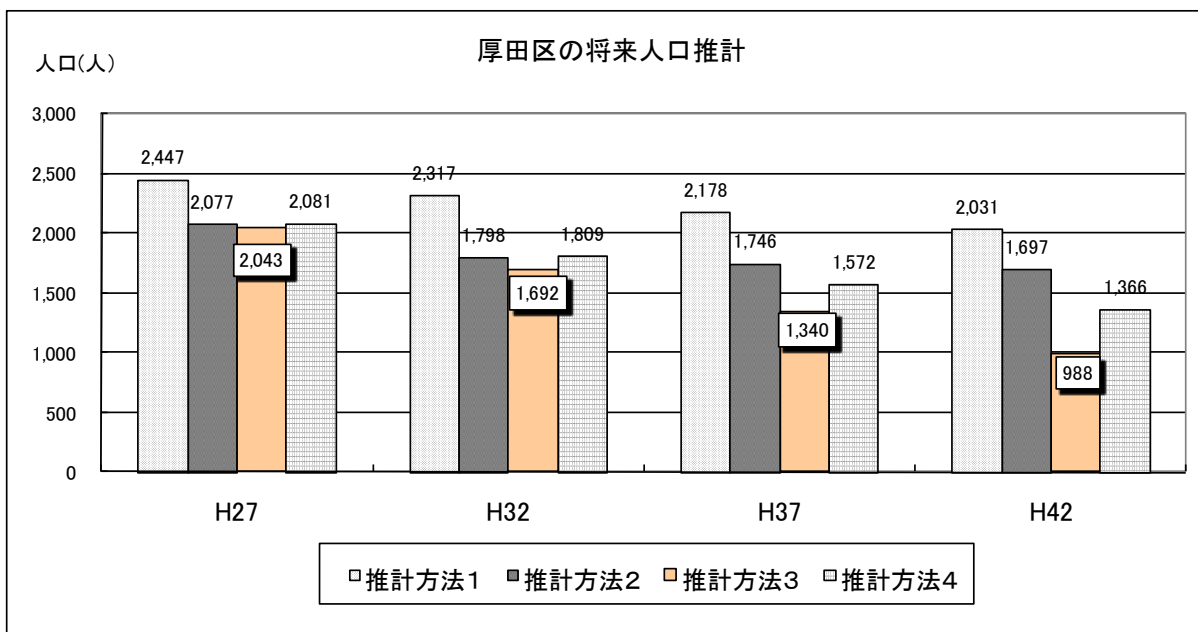
区分	説明	推 計 人 口 （人）			
		H27	H32	H37	H42
推計方法 1	社会保障・人口問題研究所の推計値	2,447	2,317	2,178	2,031
推計方法 2	対前年比を固定して試算した値	2,077	1,798	1,746	1,697
推計方法 3	線形トレンド（直線）に沿った値	2,043	1,692	1,340	988
推計方法 4	線形トレンド（曲線）に沿った値	2,081	1,809	1,572	1,366

※ 推計方法 1 は、国立社会保障・人口問題研究所が平成 15 年時点で公表した推計値であり、同研究所が厚田区の区域について公表した最新の推計値であるが、平成 27 年度の推計人口が平成 22 年度の実績値を上回っていることからこの推計値は過大であると思われる。

※ 推計方法 2 は、直近 6 カ年度（H18～H23）の対前年比率の平均値（97.1%）で毎年度人口が減少すると仮定して試算した。

※ 推計方法 3 は、平成 18 年度から 23 年度の実績に基づき、線形（直線）トレンドに沿った値になると仮定して試算（ $y=mx$ ）した。

※ 推計方法 4 は、平成 18 年度から 23 年度の実績に基づき、線形（曲線）トレンドに沿った値になると仮定して試算（ $y=m^x$ ）した。



資料2 厚田区内の出生者数の推移と今後の見込み

①区内の出生者数の状況

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
出生者数(人)	18	7	12	7	9	5
対人口比(人口千人当たり)	6.68	2.69	4.77	2.85	3.75	-

※ 数値は石狩市住民基本台帳より

※ 平成23年度は、4月～9月での6カ月間の数値

②今後の出生者数の推計

・20年後までの長期的推計

厚田区の人口千人当たりの平均出生数3.8(H18からH22の5ヵ年のうち最大値、最小値を除いた3ヵ年の平均値とした。)を推計人口に乗じて得た数値を出生人口数と仮定して推計した場合

年度	H27	H32	H37	H42
出生数(人)	8～9	6～9	5～8	4～8

※ 資料1の②(4種類の推計人口)に千分の3.8を乗じて得た。

・5年後までの短期的推計

平成23年10月1日現在の石狩市人口構造統計における厚田区の女性の年齢別人口を基に、H28までの各年度の5歳階級別年齢を推計し、国立社会保障・人口問題研究所が示す、北海道各年度の女性の年齢別出生率(仮定値)を乗じて出生数を推計した。

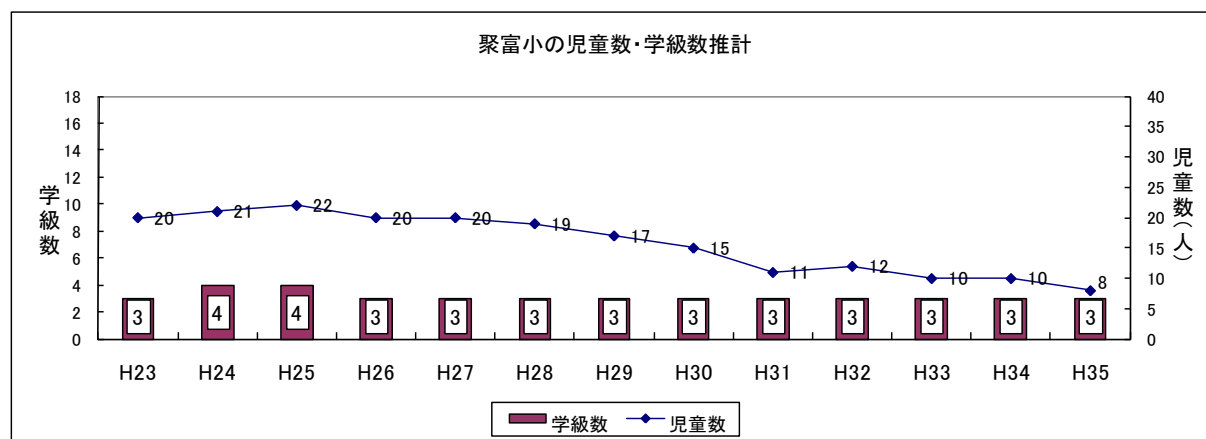
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出生数(人)	5～8	3～8	5～8	4～7	4～8	4～8

※ 区全体の15歳～49歳までの女性人口及び字ごとの同人口に出生率を乗じた。(上位値は区全体、下位値は字ごとの数値の総和)

資料3 聚富小中学校の児童生徒数及び学級数の推計

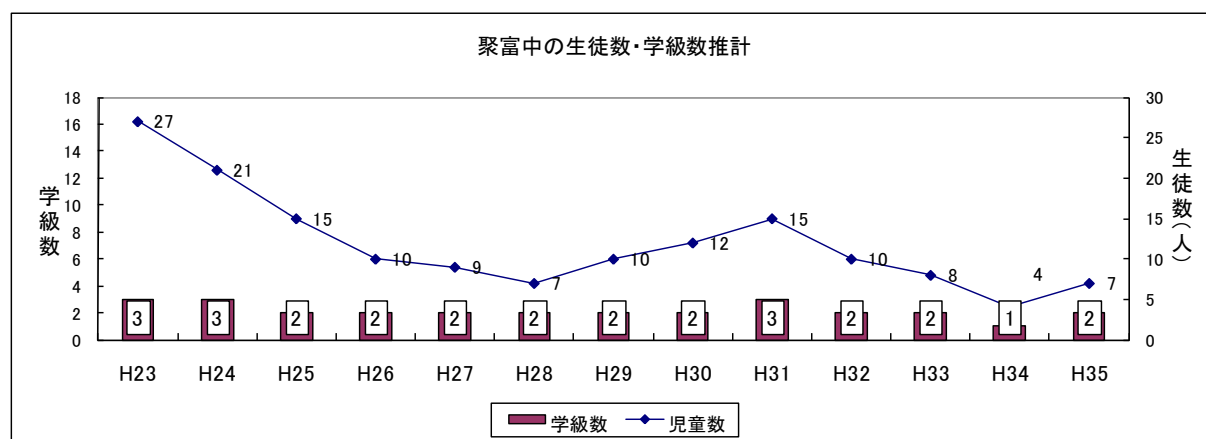
【聚富小学校】

年度	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		H34		H35	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1	3	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1	3	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	3	1	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1	3	1	3	1	1	1	1	1	1	1
4年	2	1	3	1	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1
5年	4	1	2	1	3	1	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1	3	1	3	1	1	1
6年	4	1	4	1	2	1	3	1	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1	3	1	1	1
計	20	3	21	4	22	4	20	3	20	3	19	3	17	3	15	3	11	3	12	3	10	3	10	3	8	3



【聚富中学校】

年度	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		H34		H35	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	7	1	4	1	4	1	2	1	3	1	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1	3	1
2年	10	1	7	1	4	1	4	1	2	1	3	1	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1	1	1
3年	10	1	10	1	7	1	4	1	4	1	2	1	3	1	2	1	5	1	5	1	5	1	0	0	3	1
計	27	3	21	3	15	2	10	2	9	2	7	2	10	2	12	2	15	3	10	2	8	2	4	1	7	2



- ※ 平成23年度の数値については、5月1日現在の数値。
- ※ 平成24年度の以降の数値については、社会増減等がないと仮定して、単純推計した。なお、平成24年度の小学校1年生以後の学級については、平成23年10月12日現在の住民基本台帳の数値より単純推計した。(すべての児童生徒が普通学級に在籍すると仮定した。)
- ※ 平成30年度の小学校1年生以後の学級については、まだ生まれていないので、資料2の「②今後の出生者数の推計」における、字ごとの出生数推計の値を用いて推計した。(すべての児童生徒が普通学級に在籍すると仮定した。)

資料 4 極小規模校における教育効果についての課題等

●一般的に指摘される小規模校のメリットとデメリット

区 分	小規模校のメリット	小規模校のデメリット
(1) 教育効果・学習環境	・教師が子どもたち一人ひとりの特性を把握し、きめ細かな学習指導、生活指導などができる。 ・学校生活上のつまづきをすばやくとらえ、個に応じ適切で継続的な指導ができる。 ・指導が徹底しやすく、迅速な対応が可能である。 ・学校生活への参加意識が高くなり、互いに教え合う機会が増える。 ・まとまりやすく、児童・生徒相互間の理解が深まりやすい。 ・異年齢集団の中で、上級生としてのリーダーシップが育ちやすい。	・子ども同士で意見交換や切磋琢磨、学び合おうとする気持ちが薄れやすい。 ・子ども同士の評価が固定化されやすく、学習状況などの優劣が序列化され、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。 ・多様な集団生活が困難であり、活気が低下する傾向がある。 ・集団活動の機会が少なく、社会性の醸成を図りにくい。 ・運動会、学芸会、文化祭等の行事において、役割等が多く負担が過重になりがちで、十分な役割分担ができず円滑な運営に困難が伴う。 ・共同作業や体育・音楽等の集団での教育効果が望みにくい。 ・望ましい人数のグループやチームを編成できず、ゲーム・話し合い・討議などの面での展開が難しい。 ・少人数のため、行事で活気や盛り上がりに欠ける傾向がある。 ・クラブや部の選択幅が狭くなると共に、チーム編成にも支障が生じる。 ・多様なクラブ活動や選択教科、部活動の開設が制限されがちである。 ・複式学級については、2学年の児童生徒に、同時に指導することには、指導計画や指導方法等の上で様々な課題があり、これを解消することが望ましい。 ・学年単位としての活動がしにくい面がある。 ・教員の数が少なくなることから、教材・学習材や指導観について意見交換が図れず、固定的な授業になりがちである。
(2) 人間関係や生活環境	・教職員と子どもたちの親密な関係が築かれる。 ・子どもたちも個々の特性を理解しやすく、人間関係が深まりやすい。 ・家族的な雰囲気の中で、精神的に安定した学校生活ができる。	・クラス替えなどがなく、人間関係が固定化されやすい。 ・少人数のため、リーダーが得られにくい。また、リーダーが固定されやすい傾向がある。 ・教師に依存する傾向が強くなりやすく、自立心や社会性が育ちにくい。

	・学級や学校の様々な役を体験させることができ、様々な活動場面で、誰でも主役として輝かせることができる。 ・運動会、学芸会、文化祭等の行事において、児童・生徒全員が何らかの役割を持って参加することが可能である。	・相互交流の相手が限定されるので、生活経験や学習経験が豊かにならず、発展性に乏しい傾向を持つ。 ・家族的な雰囲気や、なれ合いで妥協的になりやすく、節度ある態度やきびきびした態度、がまん強さなどが育ちににくい。 ・中学生では、大人数での学校生活経験が少ないと高校に進学してから環境になじみにくくなる傾向がある。 ・役割等に変化がなく、多様な個性との触れ合いが限定される。
(3) 学校経営や運営	・教職員が子どもの個性や課題について情報交換・共通理解を図りながら指導や学校運営ができる。 ・校務担当者間の連携・協力が得やすく、臨機応変の対応が取りやすい。 ・多様な校務の経験により、教職員間の意識の高まりや視野の広がりを期待できる。 ・地域の中心的な施設としてあることが多く、学校・地域が連携した活動を行いやすい。 ・児童生徒数に比べて、施設・設備が恵まれている。	・教職員数が限られるため、効果的・弾力的な学校経営が難しい。 ・校外学習の引率指導や危機管理が手薄になる。 ・複式学級の場合、担任は2学年分の教材研究が必要などの負担が大きい。 ・教職員一人あたりの校務分掌の負担が大きくなる。 ・学年会や教務部会の運営が難しくなる。 ・学年単位の行事を行うたび、中学校では他学年にも影響が出る。 ・教職員の休暇等での補いの調整に困難が伴う。 ・教員が各教科一名という状況で、教員研修での参加が難しくなる。 ・教員が一人で学級・学年経営をすることになり、指導が硬直化しがちである。(各教科の指導計画、教材研究等が独自の判断になりがちで、教員相互の連携や情報交換等の機会が制限される。) ・新任教員への指導など諸課題に対する学校レベルでの補完が困難である。 ・運営費、人件費等の経費が非効率的である。 ・児童・生徒の数が減少することにより、遠足、移動教室等について一人当たりの保護者の経済的負担が増加する。

※ メリットとデメリットは表裏一体という面もあるが、小規模な学校のメリットは、必ずしも、小規模でなければ得られないというのではなく、普通規模、大規模校においても工夫によって活かすことができるものが多い。その反面、デメリットについては、小規模であることによる、物理的な制約によるものが少なくないといえる。

●極小規模校（複式学校）について

複式学級の特徴

＜学級編成基準＞

○小学校

他の学年の児童と合わせ 16 人までのときは、これをもって 1 学級を編成する。
ただし、1 年生を含むときは、8 人とする。

○中学校

他の学年の生徒と合わせ 8 人までのときは、これをもって 1 学級を編成する。

●複式学級編成上の特徴と課題

複式学級の編成は多様であり、その年度の児童・生徒の数により単式学級、複式学級、欠学年などの変動が見られる。このことは学校体制が安定しにくいという状況を生み、特に次のような課題が考えられる。

- (1) 複式学級の授業は、子どもにとっても教師にとっても負担が大きい。
 - ・児童・生徒は、教師の直接的な指導を受ける時間が不足し、自学自習の特別の訓練が必要となる。
 - ・教師は、間接指導を充実させるための指導計画の作成や指導方法の研究と経験が必要となる。
- (2) 多様な人間関係を通じた社会性の涵養等について集団教育の効果が低い。
 - ・児童・生徒の行動範囲が限られ、生活経験や学習経験が広がりにくい傾向がある。
 - ・児童・生徒は大きな集団での社会経験の場が不足となる。
 - ・固定した人間関係が継続しがちなため、児童・生徒の序列意識を生みやすい。
 - ・少人数のため、良い意味での競争心や相互に刺激し合うことが薄くなる。
 - ・適度な競争意識を持たせることすらできない場合もある。
 - ・学校によっては兄弟姉妹のみによる構成になる場合もある。
- (3) 放課後活動の部活動や少年団活動などで選択が制約される。
 - ・選択教科やクラブ活動でも制約される。
- (4) 複式学級編成の学校にあっては、合同学習や集合学習などの工夫が必要となる。

また、次のような特性もある。

- (1) 児童・生徒一人ひとりに指導が行き届き、それぞれの個性や適性に応じた個別指導が可能である。
- (2) 温かい人間関係を基盤として、地域に根ざした活動や体験が可能である。
- (3) 異学年との交流や学校ぐるみでの特色ある活動ができる。
- (4) 異学年が一つの学級なので、方法次第では相互に学び合う姿が見られる。
- (5) 担任が一方の学年の指導をしている時に、もう一方の学年は自分たちで学びを進める、といった自主的な学習習慣が身につく。
- (6) グループ学習をやっているような状態が多いので自分たちのペースでの学習ができる。
- (7) 子ども集団の規模があまりにも小さいので、喧嘩やいじめが生じにくく、反面、人間関係での葛藤を経験する機会に恵まれない。

●複式学級における学習指導上の課題

（北海道教育大学・北海道教育委員会連携事業「複式学級における学習指導の在り方」より）

複式学級における学習指導は、これまで多くの教師が様々な工夫を行ってきた。

例えば、「教師が一方の学年に新しいことを教えている間、もう一方の学年は自学自習を行う方法」、また、「2 学年の教材を組み合わせた内容を同時に学習し、2 年間で 2 学年分の内容を学習する方法」があげられる。

しかし、教師にとっては、二つの学年の学習活動を同時に展開することは容易なことではなく、道立教育研究所で実施した複式教育研修講座の近年の受講者も、複式学級における学習指導について次のような課題や悩みをあげている。

- ・複式学級における学習指導の用語が難しい。
- ・教師が一方の学年の児童に指導している間、もう一方の学年の児童が上手に自学自習することができない。
- ・複式の授業の準備をどう進めていけばよいか、よくわからない。
- ・このようなことから複式学級においては、まず、その特性を踏まえ、学習指導の基本的な在り方や指導の方法を知ることが大切であることがわかります。さらに、学校や学級、児童生徒の実態に応じて、様々な工夫を行っていく必要があります。

●小学校及び中学校の県費負担教職員定数の配置基準について

※ 学校規模（学級数、児童生徒数に応じて教職員の配置人数が決められる。）

別表1 校長及び教員

(1) 普通学級

学 級 数		1		2	3		4	5	6		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		併置校	単独校		単独校で15人以下 併置校で37人以下	単独校で16人以上 併置校で38人以上			100人 以下	101人 以上											
配 置 数	小 学 校	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	21
	中 学 校	3	4	6	9		9	10	9	10	13	15	16	18	20	21	22	23	25	26	28

(2) 特別支援学級

学 級 数		1	2	3	4	5	6	7
配 置 数	小 学 校	1	2	4	5	6	7	8
	中 学 校	1	3	4	5	6	7	8

別表2 養護教員

学校規模	児童数851人以上の小学校 生徒数801人以上の中学校 (併置校を除く。)	4学級以上の小学校(児童851人以上の小学校を除く。) 3学級で児童数が11人以上の小学校 (併置校を除く。)	4学級以上の中学校(児童801人以上の中学校を除く。) 3学級で生徒数が15人以上の中学校 (併置校を除く。)	小学校の児童数及び中学校の生徒数の計が11人以上の併置校
配 置 数	2	1	1	当該小学校又は中学校のいずれかの学校に1

別表3 事務職員

学校規模	27学級以上の小学校 21学級以上の中学校 (併置校を除く。)	4学級から26学級までの小学校 3学級で児童数が15人以上の小学校 (併置校を除く。)	4学級から20学級までの中学校 3学級で生徒数が15人以上の中学校 (併置校を除く。)	小学校の児童数及び中学校の生徒数の計が15人以上の併置校
配 置 数	2	1	1	当該小学校又は中学校のいずれかの学校に1

別表4 栄養教諭又は学校栄養職員

給食実施規模	単 独 調 理 場		共 同 調 理 場		
	給 食 実 施 児 童 生 徒 の 総 数		給 食 実 施 児 童 生 徒 数		
	1,000以上の市町村	999人以下の市町村	1,800人以下	1,801人以上6,000人以下	6,001人以上
配 置 数	総数を1,000で除した数 (1未満の端数は四捨五入)	1 共同調理場を有する市町村を除く。	1	2	3
配置は、単独調理場を有する小学校又は中学校					

別表5 技芸講師

学校規模	4学級未満の小学校	3学級未満の中学校
配置数	1	1

●将来的に見込まれる教職員配置数

平成23年度

	校長	教頭	教諭	養護	事務	計		特支
小学校		1	3	1	1	6	15	2
中学校	1	1	7			9		1

平成24年度

	校長	教頭	教諭	養護	事務	計		特支
小学校		1	5	1	1	8	17	2
中学校	1	1	7			9		2

平成25年度

	校長	教頭	教諭	養護	事務	計		特支
小学校		1	3	1	1	6	12	2
中学校	1		5			6		2

●ケース1

聚富中学校を統合し、聚富小の児童数が減少し、望来小と同規模＝3学級4定員（教頭も担任）となった場合

	校長	教頭	教諭	養護	事務	計	特支
小学校	1	1	2	1	1	6	—

この場合、小中併置だと校長が中学校発令で、教頭は担任持たずにOK

●ケース2

聚富中学校を統合し、聚富小の児童数が減少し、発足小と同規模＝3学級4定員（教頭も担任）となった場合

	校長	教頭	教諭	養護	事務	計	特支
小学校	1	1	2			4	—

※特別支援学級を加えて4学級以上になると、養護、事務も配置に

この場合、小中併置だと校長が中学校発令で、教頭は担任持たず、事務、養護も配置

養護教諭配置	児童数＋生徒数＝11人以上の併置校 併置校でない場合は、児童数or生徒数11人以上
事務職員	児童数＋生徒数＝15人以上の併置校 併置校でない場合は、児童数or生徒数15人以上